

問1 地方自治における住民の政治参加の現状について、1951年と2011年の数値を比較した記述として正しいものを選択してください。 (2016年 千葉県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 1951年には80%を超えていた都道府県議会議員選挙の投票率は、2011年には50%を下回る水準まで低下した。 | 2. 統一地方選挙における4つの選挙区分のうち、2011年に最も投票率が高かったのは都道府県議会議員選挙である。 | 3. 2011年における知事選挙の投票率は、都道府県議会議員選挙の投票率よりも低い数値を示している。 | 4. 市区町村長選挙の投票率は、1951年の時点ですでに50%を下回っており、4つの選挙の中で最も低かった。 |
|--|--|--|--|

問2 地方分権を推進し、各地域が独自の課題解決に取り組むためには、財政面での自立が不可欠です。この「地方の自立」の観点から、地方公共団体の財源構成において望ましいとされる変化はどれですか。 (2019年 愛媛県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 歳入に占める地方税などの自主財源の割合を高め、自分たちの判断で使える予算を増やすこと。 | 2. 地方交付税交付金を増やし、どの地域でも全く同じ行政サービスが提供されるようにすること。 | 3. 国庫支出金を増やし、国が行う公共事業と地方の行政サービスを完全に一致させること。 | 4. 地方債の発行額を増やし、将来の世代に負担を分散させることで現在の自主財源を補うこと。 |
|--|--|---|---|

問3 地方自治において、住民が署名を集めて条例の制定や改廃を求める「直接請求権」などの仕組みが設けられている理由として、最も適切なものはどれか。 (2018年 鹿児島県公立入試 類似)

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 国の政治においても同様の直接請求ができるよう、地方自治体でその運用方法を事前に練習しておくため。 | 2. 住民の署名が集まれば、議会での審議や首長の承認を経ることなく、即座に新しい決まりを施行できるようにするため。 | 3. 選挙で選ばれた代表者のみにすべての政治判断を委ねることで、専門的かつ効率的な行政運営を維持するため。 | 4. 身近な地域の課題に対して住民が直接参加し、自らの意思を反映させることで、民主主義の原点を学ぶ機会とするため。 |
|---|---|---|---|

問4 住民による「条例制定改廃請求権」が、地方自治の仕組みの中でどのようなプロセスをたどるか、制度の内容を正しく説明しているものを選びなさい。 (2024年 三重県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 有権者の5分の1以上の署名で首長に請求し、首長はその条例を独断で制定することができる。 | 2. 有権者の50分の1以上の署名で議会に直接請求し、議会はその内容を直ちに議決しなければならない。 | 3. 有権者の3分の1以上の署名で選挙管理委員会に請求し、必ず住民投票を実施しなければならない。 | 4. 有権者の50分の1以上の署名で首長に請求し、首長は意見を付して議会に提出しなければならない。 |
|--|--|--|---|

問5 横浜市、名古屋市、大阪市の3都市の統計を比較すると、大阪市は夜間人口に対する昼間人口の割合が際立って高いという特徴があります。このような人口構造を持つ大阪市の財政や行政課題について述べた記述として、適切なものはどれですか。 (2018年 静岡県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 人口規模に対してゴミ処理量が非常に多い傾向にあり、歳入の内訳においても市税が占める割合が他の2都市に比べて低くなるなどの課題が見られる | 2. 昼間の経済活動が活発なため、地方交付税を一切受け取らなくても自立した財政運営が可能な「富裕団体」として、全ての行政コストを賄っている | 3. 夜間人口が少ない分、学校や公園などの公共施設の整備費を大幅に削減できるため、他都市に比べて行政コストは非常に低く抑えられている | 4. 昼間に流入する人口から徴収する「流入税」が主な財源となっているため、他の都市よりも市税への依存度が低く、安定した財政運営ができている |
|--|---|--|---|

問6 地方公共団体が学校や道路の建設といった事業の資金を調達するため、あるいは不足する歳入を補うために、一時的に国や金融機関などから借り入れる債務を何といいますか。 (2021年 神奈川県公立入試 類似)

- | | | | |
|----------|--------|----------|----------|
| 1. 地方譲与税 | 2. 地方債 | 3. 国庫支出金 | 4. 地方交付税 |
|----------|--------|----------|----------|

問7 2005年から2010年にかけての人口動態において、東京・名古屋・大阪を中心とする地域では合計で約120万人の人口増加が見られた一方、それ以外の36道県では約60万人の人口減少が記録されました。このような特定の地域に人々が集中する状況を指す言葉として、最も適切なものはどれですか。 (2017年 神奈川県公立入試 類似)

- | | | | |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 1. 三大都市圏への人口集中 | 2. 過疎化の進展と限界集落の増加 | 3. 高度経済成長期による都市流入 | 4. ドーナツ化現象による郊外化 |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------|

問8 日本の地方自治制度における、都道府県知事や市町村長といった首長の選出方法と、地方公共団体が定めることができる独自のルールを組み合わせたとして正しいものはどれですか。 (2021年 長野県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 住民による直接投票によって選ばれ、国の法律の内容に関わらず独自の法律を制定することができる | 2. 住民による直接投票によって選ばれ、国の法律の範囲内で条例を制定することができる | 3. 地方議会の議員による互選によって選ばれ、国の法律の範囲内で独自の規則を制定することができる | 4. 内閣総理大臣による任命によって選ばれ、国の法律の範囲内で条例を制定することができる |
|--|--|--|--|

問9 日本の地方財政の状況を示した統計において、東京都のように税収が豊富な自治体ではこの資金の割合が0%である一方、住民所得が比較的低く税収が不足する県では、歳入の約25%をこの資金が占めることがあります。このように、自治体間の財政格差を是正するために、国が一定の基準に基づいて配分する資金を何といいますか。 (2026年 鹿児島県公立入試 類似)

- | | | | |
|----------|----------|--------|-------------|
| 1. 国庫支出金 | 2. 地方譲与税 | 3. 地方債 | 4. 地方交付税交付金 |
|----------|----------|--------|-------------|

問10 現在の日本の地方自治における首長の選出方法について、歴史的背景や国政との違いを説明した文として正しいものはどれですか。 (2017年 愛媛県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 明治憲法下では都道府県知事は官選（国による任命）であったが、現行憲法下では住民の直接選挙に改められた。 | 2. 地方公共団体の長は、国の行政との整合性を図るため、現在も内閣総理大臣の同意がなければ就任できない。 | 3. 市町村長は住民の直接選挙で選ばれるが、都道府県知事は広域行政を担うため地方議会が指名する。 | 4. 首長は住民から選ばれるため、地方議会には首長に対する不信任を決議する権限は与えられていない。 |
|--|--|--|---|

問11 地方自治において、住民が地方公共団体の条例を新しく作ったり、内容を変更したりすることを求める「条例の制定・改廃の請求」を行うための手続きとして正しい説明はどれですか。 (2017年 大分県公立入試 類似)

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 有権者の3分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の選挙管理委員会に対して請求する。 | 2. 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の首長（知事や市町村長）に対して請求する。 | 3. 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の監査委員に対して請求する。 | 4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の首長（知事や市町村長）に対して請求する。 |
|---|--|---|---|

問12 地方公共団体の収入には、国が徴収した税のうち一定割合を自治体に配分する仕組みがあります。このうち、地方公共団体間の財源の不均衡を調整することを目的とし、その使い道が制限されていない資金を何といいますか。 (2022年 秋田県公立入試 類似)

- | | | | |
|-------------|----------|--------|----------|
| 1. 地方交付税交付金 | 2. 国庫支出金 | 3. 地方債 | 4. 地方譲与税 |
|-------------|----------|--------|----------|